

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、 投資効果	技術上の適合性	速効性			
									関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性		
1	交通安全施設	標識標示	受理番号4左京区 岡崎東天王町	中央線が消えかけていて危険なので、塗りなおしてほしい。	○		○	○	○	○	◎	安心・安全整備
2	交通安全施設	標識標示	受理番号5左京区 鹿ヶ谷高岸町	横断歩道が消えかけていて危険なので、塗りなおしてほしい。	○		×	○	×	×	×	安心・安全整備
3	交通安全施設	標識標示	受理番号6左京区 南禅寺下河原町	横断歩道が消えかけていて危険なので、塗りなおしてほしい。	○		○	○	○	○	◎	安心・安全整備
4	交通安全施設	標識標示	受理番号7左京区 南禅寺下河原町	横断歩道が消えかけていて危険なので、塗りなおしてほしい。	○		×	○	×	×	×	安心・安全整備
5	交通安全施設	信号機改良	受理番号9伏見区 石田内里町	右折矢印を設置してほしい。	○		◎	◎	○	◎	◎	安心・安全整備
6	交通安全施設	交通規制	受理番号11伏見区 桃山町丹後	横断歩道を新設してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
7	交通安全施設	信号機改良	受理番号19京都市 南区久世	既設信号機に矢印灯器を新設してほしい。	○		○	○	×	○	×	安心・安全整備
8	交通安全施設	信号機改良	受理番号20京都市 南区上鳥羽	歩行者用灯器の視認性を改善してほしい。	○	⑤他事業実施					△	安心・安全整備
9	交通安全施設	信号機改良	受理番号23山科区 小野	既設信号機の車両灯器に視角制限フードの取付	○		×	×	×	○	×	安心・安全整備

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	一対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、 投資効果	技術上の適合性	速効性			
									関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性		
10	交通安全施設	信号機改良	受理番号26西京区櫻原秤谷町	既設の感知式信号に「感知式」であることがわかる表示等がほしい。	○		○	◎	○	◎	◎	安心・安全整備
11	交通安全施設	信号機改良	受理番号33南区祥鳥橋西小路	歩行者用灯器の増設	○		◎	◎	◎	◎	◎	安心・安全整備
12	交通安全施設	信号機改良	受理番号38下京区西七条	歩行者支援システムを設置してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
13	交通安全施設	信号機改良	受理番号39西京区大枝中山町	信号機に視覚障害者用付加装置を設置してほしい。	○		○	×	○	×	×	安心・安全整備
14	交通安全施設	信号機改良	受理番号40山科区音羽前田町	信号機に視覚障害者用付加装置を設置してほしい。	○		○	○	○	○	◎	安心・安全整備
15	交通安全施設	信号機改良	受理番号41山科区四ノ宮	信号機に視覚障害者用付加装置を設置してほしい。	○		◎	◎	○	×	×	安心・安全整備
16	交通安全施設	信号機改良	受理番号50伏見区納所町	信号機の現示変更	○		◎	◎	○	◎	◎	安心・安全整備
17	交通安全施設	信号機改良	受理番号51伏見区深草飯食町	信号機に視覚障害者用付加装置を設置してほしい。	○		◎	◎	○	◎	◎	安心・安全整備
18	交通安全施設	交通規制	受理番号61伏見区深草善導寺町	横断歩道の新設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
19	交通安全施設	信号機改良	受理番号88右京区嵯峨野	・既設信号機への音響装置の新設 ・エスコートゾーンの設置	○		◎	○	○	○	○	安心・安全整備
20	交通安全施設	交通規制	受理番号127京都市右京区	横断歩道の移設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
21	交通安全施設	交通規制	受理番号141山科区大宅	横断歩道の設置	○	⑤他事業実施					△	安心・安全整備
22	交通安全施設	信号機新設	受理番号159西京区川島松ノ木	押ボタン式信号機の設置、隣接の横断歩道の廃止	○		◎	◎	○	◎	◎	安心・安全整備
23	交通安全施設	標識標示	受理番号160東山区下池田町	横断歩道標識の移設	○	⑤他事業実施					△	安心・安全整備
24	交通安全施設	標識標示	受理番号161東山区門脇町	予告標識（歩行者用道路（時間帯規制））の新設	○	⑤他事業実施					△	安心・安全整備
25	交通安全施設	信号機改良	受理番号163中京区河原町御池交差点	既設信号機を歩車分離運用にしてほしい。	○		◎	◎	○	○	◎	安心・安全整備
26	交通安全施設	交通規制	受理番号164中京区西ノ京西門町	自転車歩道通行可規制の解除	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
27	交通安全施設	標識標示	受理番号165中京区中之町	信号停止線の移設	○	⑤他事業実施					△	安心・安全整備

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、 投資効果	技術上の適合性	速効性			
									関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性		
28	交通安全施設	信号機改良	受理番号170下京区朱雀堂ノ口町	信号機への視覚障害者用付加装置の新設	○		○	○	○	×	×	安心・安全整備
29	交通安全施設	信号機改良	受理番号171下京区西七条	信号機への視覚障害者用付加装置の新設	○		○	○	○	×	×	安心・安全整備
30	交通安全施設	信号機改良	受理番号174下京区七条七本松	信号機への視覚障害者用付加装置の新設	○		○	○	○	×	×	安心・安全整備
31	交通安全施設	信号機改良	受理番号176伏見区桃山町	・信号機の移設、又は視角制限灯器への変更 ・通行止め規制の新設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

◎:実施(採択)
 ○:一部実施(採択)
 △:他事業実施(不採択)
 ×:実施しない(不採択)

保留:二次募集の案件と合わせて再審査

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

インフラ長寿命化対策

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、投資効果	関係法令、構造基準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の有無		
1	交通安全施設	標識標示	受理番号1北区一円	北署管内一円のはみ出し禁止や一時停止線等を補修してほしい。	○		○	○	○	○	○	インフラ長寿命化対策
2	交通安全施設	標識標示	受理番号9京都市伏見区横大路芝生	可変式標識の修理	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
3	交通安全施設	標識標示	受理番号17南区吉祥院中河原	傾いた標識柱（横断歩道標識）の建替補修	○	⑤他事業実施					△	インフラ長寿命化対策
4	交通安全施設	標識標示	受理番号18伏見区横大路	可変式標識の修理	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
5	交通安全施設	標識標示	受理番号19京都市府内一円	劣化した標識・標示の補修	○		○	○	○	○	○	インフラ長寿命化対策
6	交通安全施設	標識標示	受理番号20南区吉祥院	大型標識の補修整備	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
7	交通安全施設	標識標示	受理番号25中京区	駐停車禁止路側帯の塗替補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
8	交通安全施設	標識標示	受理番号26中京区	駐停車禁止部分の歩道縁石の黄色実線お塗替補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
9	交通安全施設	標識標示	受理番号30下京区金東横町	可変式大型標識の補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

インフラ長寿命化対策

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、投資効果	関係法令、構造基準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の有無		
10	交通安全施設	標識標示	受理番号31下京区松屋町	可変式大型標識の補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
11	交通安全施設	標識標示	受理番号32下京区函谷鉾町	可変式大型標識の補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
12	交通安全施設	標識標示	受理番号33下京区西七条	横断歩道の塗替補修	○	⑤他事業実施					△	インフラ長寿命化対策
13	交通安全施設	標識標示	受理番号34下京区西七条	横断歩道・一時停止線の塗替補修	○	⑤他事業実施					△	インフラ長寿命化対策
14	交通安全施設	標識標示	受理番号35下京区西七条	横断歩道・一時停止線の塗替補修	○	⑤他事業実施					△	インフラ長寿命化対策
15	交通安全施設	信号機改良	受理番号36下京区真町	老朽化した信号灯器の更新（LED化）	○		◎	◎	○	◎	◎	インフラ長寿命化対策
16	交通安全施設	信号機改良	受理番号37下京区柿本町	老朽化した信号灯器の更新（LED化）	○		◎	◎	○	◎	◎	インフラ長寿命化対策
17	交通安全施設	標識標示	受理番号38東山区妙法院前側町	可変式大型標識の補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
18	交通安全施設	標識標示	受理番号39上京区飛鳥井町	可変式大型標識の補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

インフラ長寿命化対策

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性 公共事業の必要性、投資効果	技術上の適合性 関係法令、構造基準等との適合性	速効性			
									早急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の有無		
19	交通安全施設	標識標示	受理番号54上京区 (管内一円)	規制標識の補修（退色した標識の交換）	○		○	○	○	○	○	インフラ長寿命化対策
20	交通安全施設	標識標示	受理番号75伏見区 醍醐	剥離劣化した標識板の交換	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
21	交通安全施設	標識標示	受理番号76山科区 勤修寺	剥離劣化した標識板の交換	○	⑤他事業実施					△	インフラ長寿命化対策
22	交通安全施設	標識標示	受理番号77山科区 勤修寺	剥離劣化した標識板の交換	○	⑤他事業実施					△	インフラ長寿命化対策
23	交通安全施設	標識標示	受理番号78伏見区 醍醐東合場町	停止線の塗替補修	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
24	交通安全施設	標識標示	受理番号83上京区 飛鳥井町	大型可変標識の撤去	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
25	交通安全施設	標識標示	受理番号88左京区	中央線（黄色実線）の塗替	○		○	○	○	○	○	インフラ長寿命化対策

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果	提案区 分
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- :一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)

保留:二次募集の案件と合わせて再審査